

令和7年度 社会福祉法人神栖市社会福祉協議会 第2回理事会 議事録

招集年月日 令和7年6月 4日(水)
開催日時 令和7年6月25日(水) 午前10時16分～午前10時32分まで
開催場所 神栖市保健・福祉会館 別館2階 健康相談室
出席理事名 石田進、千葉千恵子、鈴木伸洋、磯部晃彦、須之内正昭、岩崎敏哉、山中正夫、
浅野明海、野口修一
欠席理事名 篠塚洋一、額賀優
出席監事名 岡野一男

会議に先立ち、新たに選任された理事、監事による最初の理事会であるため、一人ずつ自己紹介をいただいた。その後、事務局より本会の概要を説明し会議を開催した。

理事総数11名中9名の出席により、定款第30条に定める決議要件を充たし、理事会が成立したことを事務局から報告した。その後、定款第29条に基づき議長選任を行い、全会一致で、鈴木伸洋理事を議長に選任した。定款第31条第2項に基づき議事録は出席した会長及び監事の記名押印となることを確認した。

議 事

議案第1号 会長、副会長、及び常務理事の選定について (事務局：三浦秀作センター長)

理事会会議資料の1ページをお願いいたします。会長、副会長、及び常務理事の選定につきましては、定款第18条第2項により理事のうち1名を会長、2名を副会長、1名を常務理事とすることとなっております。選定につきましては、定款第21条第2項の規定によりまして理事会の決議によって決定すると規定されておりますので、本理事会にて提案するものです。説明は以上となります。

(議長：鈴木伸洋理事)

事務局からの説明が終了しました。会長、副会長、及び常務理事は「理事会で選定する」ということでございますので、皆さまにお諮りいたします。どのような形で選任いたしましょうか。ご意見はございますか。

<議長一任の声あり>

(議長：鈴木伸洋理事)

それでは議長から提案させていただきます。まず、会長については前任期に引き続いて、神栖市長である石田進理事を選定することを提案します。副会長2名については前任期に引き続いて、篠塚洋一理事、もうひとりは千葉千恵子理事を選定することを提案します。常務理事については前任期に引き続き、野口修一理事を選定することを提案します。理事の皆さま何かご意見はございますか。

<異議なしの声あり>

ご意見は無いようですので、ただいまの提案をもって採決に入りたいと存じますが、ご意見はございますか。

<異議なしの声あり>

それではお諮りします。議案第1号に関し、会長を石田進理事、副会長を篠塚洋一理事と千葉千恵子理事の2名に、常務理事を野口修一理事に選定することに賛成の方、挙手願います。

＜議長を除く出席理事全員の挙手を確認＞

それでは、議案第１号は全会一致で会長は石田進理事、副会長は篠塚洋一理事、千葉千恵子理事の２名、常務理事は野口修一理事を選定いたします。ここで、新しく選定されました４名を代表して、石田進会長よりご挨拶をいただきたいと思います。それでは石田会長、お願いします。

石田進会長より挨拶をいただいた。

（議長：鈴木伸洋理事）

ありがとうございます。石田会長、そして篠塚副会長、千葉副会長、野口常務理事、よろしくお願いいたします。

議案第２号 評議員選任・解任委員の選任について

（事務局：三浦秀作センター長）

理事会会議資料の３ページ、４ページをお願いいたします。本会の評議員選任・解任委員は現在監事２名、外部委員２名、事務局職員１名の計５名で選任をさせていただいております。そのうち、事務局職員につきましては、本年４月１日付けで橘田前事務局長の後任といたしまして、事務局職員の相良が事務局長に就任しましたので、役職交替に伴い後任となる相良事務局長を定款第９条第３項の規定に基づき理事会でお諮りするものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

質疑はなく、議案第２号は議長を除く賛成８名、反対０名で原案の通り決議した。

議案第３号 任期満了に伴う評議員の選任候補者の推薦(案)について

（事務局：三浦秀作センター長）

理事会会議資料の５ページをお願いいたします。６月２３日に開催した令和７年度定時評議員会をもちまして、全評議員３１名の任期が満了となりました。資料６ページにあります評議員選任規程第２条の規程に基づき評議員選任候補者を推薦するものです。選任候補者につきましては、評議員選任規程第２条関係別表に基づきまして、各団体には後任の評議員について候補者の推薦をご依頼させていただいております。今回の評議員選任にあたっては、令和７年３月２５日に開催しました令和６年度第６回理事会で決議いただいた定款及び評議員選任規程の改正内容に基づきまして評議員２８名の選任候補者をお諮りするものとなります。

具体的な内容につきましては資料７ページをお開きください。こちらには次期評議員選任候補者推薦案として記載させていただいております。名簿の中で網掛けになっている６名につきましては、今回新たに評議員として推薦をいただいた方となります。なお、１７番から２１番の方々につきましては、これまで理事をして各選出母体から推薦をいただいておりますが、役員選任規程及び評議員選任規程の改正に伴いまして、今期より評議員として推薦をいただいております。他の方々につきましては、これまでも評議員としてご就任をいただいております。引き続き評議員として推薦する内容で候補者とさせていただいております。本日、評議員選任候補者推薦案を決議いただきましたら、定款第９条に基づきまして、評議員選任委員会に選任候補者として提出をさせていただきます。評議員選任委員会は、本会議終了後１１時から開催を予定しておりますので、併せて評議員選任委員会に諮ることにつきましても決議をお願いしたいと思います。事務局からの説明は以上となります。

（議長：鈴木伸洋理事）

事務局からの説明が終了しましたので、これより質疑に入ります。本案につき、質疑はございますか。

（須之内正昭理事）

今回の案について、内容の具体的な説明をお願いします。

（事務局：相良光浩事務局長）

選出区分ごとに申し上げますと、民生委員さんにつきましてはこれまで各中学校区から3名ずつのところを2人ずつという形で16名の推薦をいただきました。資料7ページの1番から16番までです。17番から20番までの4名の方々につきましては、これまでは社会福祉事業実施法人の区分から理事の構成メンバーとして長らくご協力をいただいていたのですが、今任期からは評議員としてご協力をいただくこととなります。その中の17番の卯月さん、18番の仲内さん、19番の中嶋さんは理事の任期に引き続き評議員として、20番の大沼さんは神栖啓愛園さんから新たに評議員として推薦をいただいております。同じようにPTA連絡協議会からの推薦21番につきましては、これまで理事としてご協力いただいたところ、今任期より評議員としてご協力をお願いする形で推薦をいただきました。お名前に上がっている川原さんは今回初めて推薦されております。22番以降につきましては、選出区分並びに選出母体、推薦者いずれも変更はございません。以上が説明となります。

他に質疑はなく、議案第3号は議長を除く賛成8名、反対0名で原案の通り決議した。

（議長：鈴木伸洋理事）

本日予定されていた審議につきましてはこれで全て終了しましたが、その他に何かございますか。

その他の意見は特になし。

（議長：鈴木伸洋理事）

以上をもって、本日の議事を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

（事務局：相良光浩事務局長）

鈴木伸洋理事には、議長として議事進行をいただきありがとうございました。そして役員の皆さま、本日はお忙しい中、慎重なご審議ありがとうございました。

会議閉会前に事務局よりご連絡がございます。まず1点目です。本年度の理事会は本日の他に3回の定例会議を予定しております。次回の理事会開催は9月頃を予定しております。いずれも、詳細が決定次第、改めてご案内申し上げますので、よろしくお願いいたします。

続いて2点目です。この後、この会場におきまして、評議員選任委員会を開催します。委員であります岡野監事におかれましては、理事会に引き続きご出席をよろしくお願いいたします。事務局からの連絡事項は以上です。

以上をもって、社会福祉法人神栖市社会福祉協議会令和7年度第2回理事会は終了となる。